

一般質問通告書

令和5年 北秋田市議会 12月定例会

順位	2-3	質問者	3	虻川 敬	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 通学路について ①通学路の安全確保について 1) 今年度の熊の出没に伴う登下校の変更状況と、熊に対する対策、安全確保教育等の実績は。 2) 米代町西中岱線と元町大町線の交わる交差点付近では歩道確保が必要ではないか。安全対策の実施状況は。 2. 鷹巣陸橋の課題について ①元町跨線橋の代替で設置されることになった落合堤防線の利用者も加わることとなれば、鷹巣陸橋途中の交差点は危険箇所となることが想定される。 1) 鷹巣陸橋の勾配傾斜角を伺う。そのうえで、そういった勾配の陸橋中腹に交通量の負荷を加重することに対し、市としては何ら問題はないと考えているか。 2) 車両の往来が増すと、徒歩または自転車通学の生徒との接触事故の可能性も考えられるが、どのような対策を検討しているか。 3) 鷹巣陸橋は急勾配であり、鷹巣方面から綴子方面へ向かった際、登り切ってからの視覚情報の把握に問題があると考ええる。また、信号等の設置も難しく、冬場のスリップ等も心配である。安全と言い切れる対策はあるか。 4) やはり、落合堤防線の道路設置は課題が膨らむことにはならないか。コストがかかろうとも未来の子供たちのためにも必要な道路の設置、つまり、元町跨線橋の検討をすべきではないか。 3. 鳥獣被害について ①熊被害について 1) 熊による人的被害の状況は。 2) 熊対策の実績は。 3) なぜ、今定例会に熊対策による補正予算が計上されていないのか。							

4) なぜ、今年の早い段階において猟友会への市独自の特別予算措置の検討がなかったのか。

5) 市所有の熊捕獲用の檻を早急に増やすべきではなかったか。また、今後検討の余地はあるか。

②処分された熊の肉等の利活用方法の検討について

1) 駆除された熊の肉等の現在の処理方法はどのようになっているか。

2) 熊肉を販売できるように商品価値を生み出すためにはどのような施設、許可等が必要か。

3) 市として熊を解体する施設等建設についての検討はあるか。

③熊肉等を販売しようとする民間企業がある場合、市ではどのような応援体制、補助事業が考えられるか。

4. 地域交通について

①公共交通機関の現状について

1) 現状の交通機関に対する補助助成金等の実績は。

2) 北秋田市地域公共交通計画について現状からどのような改善がみられるか。

3) 近隣の市ではITを活用した公共交通環境の整備の実用化が見えるが、当市では近隣の市から実績や課題の抽出はしているか。また、当市では同様の交通に対して取り組む意思はあるか。

②現時点の公共交通課題の解決について

1) 現在の交通要望、課題について改善の取り組みはあるか。

2) 乗り合いタクシー、デマンド型タクシー、代替タクシー、スクールバス等の規定を一律化し、市民がわかりやすい環境で利用できる環境整備は必要ないか。

3) 路線バス、秋田内陸縦貫鉄道、地域交通関係各社を一体の地域交通会社にまとめ上げ、市営で一元管理の下、効率よく運営する考えはないか。

5. 道の駅たかのすについて

①道の駅たかのすの基本構想の信憑性について

1) 道の駅の改装に向けた計画は全体改装から、できるところから段階的に一部改装といった説明に変わったが、なぜ、そのような方向性になったか。また、この事業に関しては、市民にも議会にも説明なく基本構想が変わっているが問題ではないか。

2) 市が提案する事柄、公開情報は、重みがあるものでなくてはならず、絶対性、信憑性が問われることであるが、この道の駅たかのすの件をはじめ、元町跨線橋の建て替え提案の却下、森吉山荘の運営の方向性など、近年は事業に対しての信頼性がないように見える。事業計画は誰がいつ立案し、どのような経緯を得て計画され公表されるのか、また、計画が中止される際の責任はどのように考えているかを伺う。

6. オンブズマン制度について

① オンブズマン制度導入の検討について

- 1) 各自治体からの要望等内容とその回答などの情報公開の手法はどのようなになっているか。
- 2) 各団体から市への要望等内容とその回答の情報は公開されているか。その情報はどのように閲覧できるか。
- 3) 各議員や市民から各担当部署への要望等がなされた場合、その要望はどのように扱われているか。また、要望への回答等の諸規定はあるか。
- 4) 市民が今の課題や要望のある事柄、そして、その対処に向けての動きを表面的に把握することができるようオンブズマン制度が必要であると考えるが導入してはいいか。

7. 市役所の環境について

① 市役所庁舎の問題点とその対策について

- 1) 庁舎敷地内は禁煙である。お昼休み休憩時などは、敷地外にはなるが民間の商店等で喫煙する職員を多く見受ける。この環境を改善すべきではないか。
- 2) 他の市役所等に行った際、インフォメーションがある。さらには、職員はインフォメーションから飛び出して来庁された方々に対し目的を聞いたり、説明をする職員を見掛けることがあり非常に気持ちの良いものである。当市でも総合案内の設置の必要はないか。

8. コンパクトシティ化へ向けての計画の提案

- ① 当市は広大な面積があり、すべての場所に公平できめ細やかな持続可能な行政サービスを行っていくことは難しい。コンパクトシティ化を図り、付帯コストを集約していく必要性を感じる。地方自治体が具体的な持続可能計画を示し、市民の理解を得る必要があると考える。

- 1) コンパクトシティ化に向け具体的な計画はあるか。
- 2) 冬期間居住区の提案、または通年の居住区間の提案、水道下水道等生活ライフラインの提供エリアの設定などをし、全市民がその居住エリアで生活していける環境を目指し、本当の意味の持続可能な都市を検討すべきではないか。そうすることで市民全体に水道料、下水道等の負担増の抑止につながると考えるし、市としても毎年発生する除雪費用、道路整備費用、交通補助等の負担をかけずとも生活しやすい環境を実現できると考える。また、そのようなエリアを設定したと仮定する時、エリア外の市民が居住エリア内に移動の際に最大限の助成を実施すべきと考え提案するが、この考えに対し市の意向を伺う。